

# こんにちは 議会です

No11

発行・三股町議会

## 3月定例会

10年度一般会計・85億円でスタート

……

2P

文化会館・事業費を大幅減額

……

3P

特別委員会第3次中間報告

……

4P

一般質問・8議員が問う

……

5P



本年2月、総事業費1億1千万円をかけ完成しましたリサイクルセンターをこのほど文教委員会が視察を行いました。

リサイクルセンターは、クリーンヒルみまた（一般廃棄物最終処分場）に隣接しております。

ごみを減らすことと資源のリサイクルは、環境への大きないたわりであり、三股町のごみ減量化及びリサイクルの拠点として、また環境学習の場としての活用が期待されています。





10年度の施政方針を述べる山元町長

# 10年度予算

## 一般会計

# 付帯意見を付け85億円でスタート

3月定例会は、3月9日から24日までの16日間の会期で開かれまし  
た。

本定例会では、平成10年度の一般会計を初め8つの特別会計の当初  
予算が提案され、全て原案どおり可決されました。

詳しい内容については、既に町の広報（4月号）でお知らせしてあ  
りますので、ここでは委員会の付帯意見についてご紹介します。

### 総務委員会

夢あるふるさとづくり事業補助金  
について

自治公民館連合に年額50万ずつ  
3カ年間補助するものである。予  
算執行については、ふるさとづく  
り活動助成事業をテーマに理念、  
事業名、事業の概念、事業費等に  
審査基準を講じて、あくまでも自  
治公民館単位でなくて自治公民館  
連合体に補助すること。

### 女性職員標準服補助金について

標準服を着用することには賛成  
するものであるが、名札をつけて  
着用するように、執行部の指導をお

願います。

### 文教厚生委員会

地区公民館長報酬について

各公民館長の活動を見ると、精  
力的に活動をしている人と、ただ  
館の管理者的な考え方の人もいる  
のではないか。活動実態の実績の  
違いがあり、一律同額支給は問題  
があるのではないか。

### 童謡まつり補助金について

この補助金は昨年度に引き続き  
増額されて100万円になってい  
るが、郷土芸能保存会補助金は昨  
年と同様に13団体にたいし37万1  
千円で、これらの見直しを含め、

執行にあたってはバランスを考慮  
してすべきじゃないか。

勝岡コミュニティーセンター建設  
について

建設することに異存はないが、  
条件的には植木地区も同じであ  
り、また同様のコミュニティーセ  
ンター建設の要望も出ていること  
から、植木地区についても用地取  
得等の努力をされ、早期着工を目  
指していただきたい。

町制施行50周年記念スポーツ祭  
行委員会補助金について

「名球会」誘致は上杉自治大臣  
の努力もあり、内容的にすばらし  
いものであり今回は認めるところ  
ではあるが、総括質疑でもあった  
ように、議会に連絡がないなど今  
後議会軽視がないよう厳重に注意  
されるよう申し入れる。

## 請願・陳情

請願1号 天神原住宅東側の  
広場に公営住宅を建設してい  
ただきたい

採 択

陳情1号 はり灸の施設費払  
いにたいする要望書

継続審査

## 意見書・決議

意見書1号 林業・木材産業  
に関する意見書

(林業・木材産業の活性化に  
向けた施策を緊急、強力に講  
じることなどを求めるもの)

可 決

意見書2号 森林管理局(仮  
称)及び森林管理署(仮称)  
の設置に関する意見書

(国有林野事業の組織・要員  
の合理化に当たって、新しい  
組織が適切に配置されるよう  
望むもの)

可 決

決議1号 サミット(主要国  
首脳会議)の宮崎県への誘致  
に関する決議

採 択

以上、3件は関係機関へ送付  
しました。

# 文化会館建設

# 事業費19億円を大幅減額

## 平成9年度一般会計補正予算を修正

本定例会の3日目、3月13日の本会議で文化会館建設にかかる継続費を平成11年度まで一年間延長する案が修正されました。文化会館建設事業は当初、平成6年度から平成10年度までの5ヶ年計画で進められていましたが、昨年7月に談合疑惑により工事契約案件が否決、同時に議会に調査特別委員会（9月に百条委員会に移行）が設置され審議が進められており、建設に着手できず、本定例会の初日に事業を1年間延長する案が提案され、審議が行われていました。

その結果、文教厚生委員会より修正案が提出され、多くの質疑や討論を経て、次のような修正案が賛成多数で可決されました。

原 案		
総 額	年 度	年 割 額
千円 3,477,292 (総合文化施設建設事業)	平成7年度	千円 58,091
	平成8年度	180,977
	平成9年度	22,720
	平成10年度	1,315,392
	平成11年度	1,900,112

修 正 案		
総 額	年 度	年 割 額
千円 1,577,180 (総合文化施設建設事業)	平成7年度	千円 58,091
	平成8年度	180,977
	平成9年度	22,720
	平成10年度	1,315,392
	平成11年度	0

### 修正案の提案理由

- ①都北広域圏での建設構想など周辺の情勢の変化並びに全国的な経済情勢の変化により景気低迷が続く厳しい状況である。
- ②全国的な公共工事に対する見直しの動きがある。
- ③設計事務所の試算では維持管理費が人件費を除き年間1億3千万程度かかり、町立病院も抱えていることから財政的負担も大きく、また今後、大型事業がメジロ押しであること。

以上のことから、このままの計画で一年間事業を延長せず、10年度で図書館を除く部分について規模縮小など内容の見直しについて再検討を行うこと。また、議会との調整を図りながら見直しを行った結果、必要ならば10年度中の補正提案も認める。

### 修正に対する反対討論

- ①議会がいったん議決したものは絶対に実行すべき、議員の責任だ。
- ②これまでかけた時間と費用を考えると納得できない。
- ③三股町にないからつくるべきだ。公債比率も許容範囲だ。
- ④中央との関係、今後の取組みに支障が発生するのでは。いったん認めて、後でも修正できる。

### 修正に対する賛成討論

- ①広域圏の話があると聞いている。各町それぞれに造るのはいいかがなものか。
- ②財政危機、経済危機の状況であり、また、平成15年度には赤字に転落する。財政の見通しの上に造るべきでは。
- ③白紙に戻し新たに町民の声を聞き、計画を一からやり直すべきである。
- ④今後の事業（公共下水道・墓地公園・上米公園整備・温泉開発等）を考えると見直すべきだ。

※修正案は11年度の事業費を削除し、それに伴い総額も減額した

# 指名競争入札に関する

100条委員会

# 第3次中間報告

## 調査経費30万円増額も可決

本委員会の調査については、昨年9月及び12月の定例議会でそれぞれ中間報告がされており、今回さらに第3次の中間報告がなされました。  
 昨年の12月定例議会から、今定例議会まで、12回の委員会が開催され、百条委員会としては26回（昨年の7月の委員会設置からは通算37回）となります。

### 委員会の開催状況

通算	百条	月日	内容
26回	15回	12月24日	証人喚問（2名）
27回	16回	1月13日	証人喚問について協議
28回	17回	1月21日	証人喚問（1名）
29回	18回	1月26日	証人喚問（2名）
30回	19回	2月3日	証人喚問について協議
31回	20回	2月9日	証人喚問（1名）
32回	21回	2月17日	証言の抽出作業
33回	22回	2月18日	〃
34回	23回	2月19日	〃
35回	24回	2月26日	〃
36回	25回	3月4日	証人喚問（2名）
37回	26回	3月17日	中間報告まとめ

参考・証人喚問者数（延べ8名）町長及び総合文化施設関係者

### 報告の抜粋から

- ①町長の喚問について、「調査には全面的に協力する」と約束されたにもかかわらず、いざ、喚問が肝心な部分に及ぶと、「指名審査委員会の関係だから言えない」とか、「町長の名と責任において指名しているの、それ以上のこととは言う必要はない」と証言を拒否され、調査に対する協力姿勢がまったく見られない。
- ②委員会を秘密会にするからと、未提出書類の提出を再三にわたりに求めたが、「秘密会であっても、漏れるから信用できない」という、議事を軽視するような証言があった。
- ③指名審査委員会の開催状況調べを提出するよう町長に求めたが、指名審査委員会に関するものは公表できないという理由で提出を拒否された。この提出要求はランク表や指名審査委員会の推薦業者名とは違い、指名審査委員会の単なる開催回数や、審議件数に関するものであり、秘密性がないのは誰の目にも明らかである。

### 30万を増額

報告後、委員会の調査経費を30万円増額することについて提案がなされ、質疑の中で委員長から法に照らして告発の対象になるかどうかの検討・整理中であり、弁護士との相談、公正取引委員会との協議等、また4月以降も引き続き委員会を開催することから費用の増額が必要だ」との説明がありました。その後、「増額は必要ない」との反対討論もありましたが、起立多数をもって経費の増額が可決されました。

これにより調査経費の総額は80万円以内となりました。



中間報告を行う黒木委員長

# 一般質問

この一般質問は、行政全般にわたり1議員45分以内で行われます。今回は、8人の議員が一般質問を行いました。紙面の都合上、5人の議員のその主旨だけの紹介になっております。

## 墓地問題

### はかれ！墓地公園整備

### 町長 平成10年度から着手し11年度完成を目標



高畑信雄議員

度完成を目標にし、平成11年度の実施設計をもとに造成工事及び本工事に着手する計画である。内容としては、管理事務所、トイレ、休憩所等を予定している。

墓地公園建設は、墓地需要にこたえ、また墓参機能を満足させるとともに屋外レクリエーション機能を持たせることで、墓参者及び地区住民の福利厚生、休養の場としてさらに整備充実を図りたい。

この整備については、高畑議員が平成5年に提言したと伺っている。三股町において誠に時期を得た提言かと思っている。この事業が実を結ぶように努力を重ねて参りたい。

**課長** 平成10年度は土地の買収の予定であり、その面積は4万1千161㎡。10年度は実施計画にはいり、それから実施設計、11年度は造成工事にはいる予定。造成

**問** この事業については、平成7年度に整備推進検討委員会を設置し、先進地を視察したり十分検討され今日に至ったと思う。実施計画・施政方針でも着手すると述べており、また墓地公園整備特別会計予算も提案されている。

この事業着手に住民も喜んでいと思う。私も墓地建設には平成5年より延べ6回、早急に取り組んで戴きたいと強く要望してきたところである。理解して戴いたことに対し、深甚な謝意を表する。住民もだが、私も行く場もなく心

配していたが安心してはいる。予算書では、平成10年度1億2千672万2千円だが、この予算額の事業内容について具体的な説明を求める。

2点目、10年・11年、2年間で完成するのかどうか。また、11年度の事業費(案)2億8千679万円についても具体的な内容の説明を求める。

**町長** 墓地公園事業については、褒めの言葉を戴き大変嬉しく思っている。この事業については、平成10年度から着手し、平成11年

の内容は、一区画を5㎡で、400区画の計画。最終的には1千区画を予定している。今後、住民の要望等を考慮しながら事業を推進していきたい。

**問** 今後の事業の推進、計画等でもいろいろと問題が出てくると思う。例えば「墓石の大きさ」「縦墓」「横墓」等いろいろあると思うので、住民が喜ぶような墓地公園になるよう要望をする。



写真は、宮崎市のみたま園

## 教育問題

# だいじょうぶなのか青少年対策

## 町長 学校・家庭・社会とタイアップして取り組む



議員 茂 場 的

ご承知のとおり、少年犯罪は最悪となっており、少年が刃物を使ったケースが急激に増え、警察庁のまとめでは、平成9年度は前年度に比較して30%以上増加している。

特にあの恐怖と悲しみと怒りとなった神戸の通り魔事件、今年一月には、黒磯中学校に発生したバタフライナイフ女性教師刺殺事件、それ以降数多くの事件が発生した。

県は、このような状況を受けバタフライナイフ等の刃物を「青少年の健全育成に関する条例」で有害刃物として指定した。

国もまた、相次ぐ少年たちの暴走に対して、文部大臣は「命を奪われた人たちは二度と帰って来ない」と異例の緊急アピールを行っている。

そこで町長は、少年犯罪防止対

策として、どの様に考えているか。あわせて教育長に聞くが、現在までの取り組みと、教育行政の長としての考えを聞きたい。

**町長** 青少年の犯罪の根源はどこにあるか、世相の反映なのか、学校と家庭の対応なのか、具体的に掘り下げて行き、学校・家庭・社会とタイアップして取り組むべきである。現在、総務課、生涯学習課がいろんな団体の力をかりて取り組んでいるがこのままでいいのか、見直しをして行くべきか、掘り下げて検討していく。

**教育長** 社会問題、教育問題として取組まなくてはならない。

三股町は各学校長と話し合いを持ち、学校・PTA・家庭一体となり取り組んで行く。

**問** 刃物の所持品検査の考え方は。町民運動を具体的に取組んでどうか。

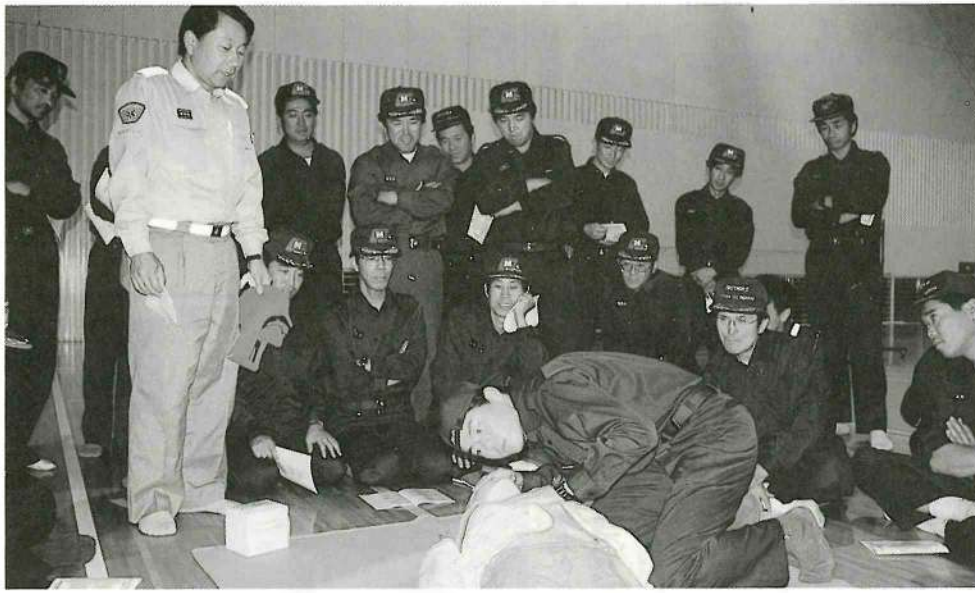
**教育長** 文部省の指導では、必要と思われる時は、犯罪防止のため実施しえる（学校長の判断）となっているが、トラブル防止のためにも、学校・保護者と連携を密にして対応していく。

**町長** 町民運動は、今後、検討し取り組んでいく。

朝の登校風景



**問** 今日の我が国は、政治においても、社会経済においても、またその他全て激動の時代である。しかし、私たち大人はこの様な時代であればあるほど、20世紀を担う子供たちを守って行く責任と義務があると思う。



消防団員に行なわれた救急法の講習

## 防災対策

# 防災組織の見直しと救急法の講習を

## 町長 組織の現状は万全でない



池田克子議員

ミ、し尿処理、救護問題と皆で協力しあうが、高齢者、障害者ほか弱者に対しては健康管理、介護等支援体制を確立すべきではないか。

**町長** 震災後、東高校の生徒さんがたき出し班として参加されている。また、隊友会の方がボランティア活動に登録された。専門的に訓練を受けておられるので、いつでも活かされると思う。皆さんの支えで体制を作っていくことは素晴らしいと思う。さらに、日常訓練と心がまえは必要だ。今後、防災訓練を計画しながら訓練が活きるように考えていくべきと認識する。

**問** あの阪神淡路大震災から3年、宮崎においても平成8年10月日向灘でM7.0震度5弱の地震があった。これらの危機に備えるため当町の地域防災計画も推進され、住民は大いに安心をしているが、大規模発生の場合は関係機関のみでは対処出来ない。そこで自主防災組織が必要になるが、現在の数と今後の訓練実施はどう考えているか。また、災害救護・応急手当の方法等、自治公民館ごとに講習会を実施出来ないか。

**町長** 自主防災組織の現状は万全ではない。日頃の訓練と心がまえが大事である。予測したい災害に対応する組織づくりは必要である。救急法の訓練は消防団、各地区PTA、スポーツ少年団等が実施した。自治公民館からの要請についても実施は可能だ。

**総務課長** 地域の消防団を中心に30の自主防災組織がある。公共施設等54ヶ所の避難所を指定している。救急法の講習について自治公民館の一部から話しはあるが、具体的には決まっていない。

**問** 被災時においては食糧、ゴミの検討をすべきでは。

## 税 問 題

# 山林評価台帳焼却の責任は

## 町長 終結していると考ええる



原田重治議員

むやに済ませる。私は終結したとは思っていない。これからも町民に知ってもらうために追求して行く。又税務課の職員が山の評価台帳が必要か必要でないか一目見たらわかるはず、焼こうとして焼いたと思っている。

**町長** 何回も言うように町長としての責任は（減俸3ヶ月10%）

とったのであり、全てが終結したと思っている。一回刑が確定したら、後から法律をつくり替えて刑をかえることは出来ない。

**問** 私は終結したとは思っていない。ここにいる大多数の議員が終結したとは思っていない。町民の税金を何千万円も使っていないながら焼却したのは誰か、いつやったのか、決裁はどこまでとったのか、調査していないではないか。町長が責任をとったと言うのは町長としての責任をとったのであり、焼却した部下の責任をとったのではない。

**町長** このような質問に答える回答を考えていない。何回も言うようにこの問題は終結したと考えている。

**問** いつも回答に困ると、うや

**問** 山の評価台帳焼却の件で、12月定例議会では、部下がやったと明言しているが、誰が、いつ、何の目的で焼却したのか。

**町長** 平成8年の議会において、この問題については、減俸3ヶ月（給料の10%）を議会で承認をとっており、したがって終結していると考えている。

**問** 監査報告では、税金の評価がそんなに違法と言える程のことはなかった。しかし焼却すると言うことは道義的には問題だと結論づけている。

**町長** 倉庫の掃除をやっている時に発生した事であって、やろうとしてやったことではない。このような間違っただけの事に対して責任を今さらとれというのであれば、職員は安心して仕事ができる。

**問** 世間では、間違っただけかした重大事件を、やろうとしてやったのではないので責任をとらなくてよいと言う論法は通らない。そうであるならばどんな重大な事件を引きしても責任を取らなくて済むではないか。



## 災害対策

# 山林崩壊による災害を防げ

## 町長 県へ事業申請を



小牧利美議員

る。放置すれば大変な災害が発生すると思われるが？

**町長** 昨年は台風の接近も多く、多量の降雨となったため河川等に大量の土砂が堆積し、これによる2次災害が憂慮される。町としては、土木事務所に堆積土砂の除去を要望し、また県も堆積土砂の除去に取り組んでいる。今後とも状況を注意しながら、関係機関にお願ひして取り組みたい。

**問** 林道・作業道の材木搬出後の維持管理の不備から山林崩壊が発生し、地区住民の財産が奪われている。町は林道・作業道の維持管理について行政指導すべきと思うが？

**町長** 災害の防止という観点から行政としても、指導なりあるいは意見を述べることは可能ではないかと考える。今後、危険個所調査時にそういった点も考慮して調

査したい。

**農林振興課長**

長田地区は、町内90ヶ所の危険個所の内60〜70%を占めている。町としては、林家や森林組合等の情報を得て、県に工事の申請をしている。特に椎八重の山林崩壊はご指摘のとおりであり、豪雨ごとに崩壊している。

林道の延長も長く、維持管理も十分でない。今後、災害等を十分考えた指導をしていきたい。

**問** 表川内の排水路が山林からの流水で排水不能となり、田畑の畔が毎年豪雨により同じ所が欠壊している。県の補助事業なり町単独事業で改修できないか。

**農林振興課長**

表川内の崩壊現場は農林サイドだけでなく、建設省サイドもあるので担当課で検討している。上の方が国有林でもあり、ここからの土砂の流出も見られる。今後は国とも協議しながら対応していきたい。

復旧が進む、山林崩壊現場

**問** 長田地域における山林崩壊による、地域住民の災害防止をどのように考えよう対応されるか。

**町長** 山林崩壊による地区住民の災害事故等には日頃より懸念しているところであり、特に長田地区においてはその危険度が高い。町としては崩壊個所等については県へ事業申請をし、県営事業として工事をしていきたい。

**問** 山林崩壊は、各谷川を洗い流し、田畑の畔を欠壊し、その土石流は沖水川の本流まで流れ、地域の砂防ダムは満杯の状況であ





黒川勝吉 所長

# 対談

## 三股交番

### 黒川勝吉所長に聞く

# 安全で住みよい三股町を目指して

#### プロフィール

都城市今町出身

昭和14年7月22日生

(58歳)

昭和34年4月1日

宮崎県警察官拝命

配属先

延岡署を新任地として5つの警察署を転勤し、都城署は2回目の配属

勤務経歴

交番、派出所、捜査二係(知能犯担当)、防犯係(生活事犯担当)、白バイ等の各勤務

平成8年3月から三股交番所長

着任されて2年になるそうですが、本町の印象はどうですか。

東は自然造型美の長田峡、西は若さがあふれ活力に満ちた文教の町で、今後の発展が大いに期待される「三股町」との印象を受けました。

警察官になられた動機はなんですか。

昭和33年に大学受験を目指し、鹿児島県の子備校で勉強中に両親から「警察官の試験があるが、受けてみらんか」との話で受験。当時、農家の収入は「からいも」のみで、生活資金の送金でこれ以上迷惑をかけたくなかったことと、正義感あふれる仕事に魅力を感じて警察官となりました。

これまで手掛けた事件で一番印象に残っているものは。

「恩を仇で返す」

昭和43年田舎町の小口金融業者宅が放火され、住宅が半焼した事

件です。時計仕掛けの特殊な装置を使った放火事件で、かつ少ない捜査員で約3ヶ月にわたり深夜までの捜査の連続でしたが、必死の捜査の結果、犯人検挙に至りました。刑事としての初めての重大事件であり一番印象に残っています。

犯行の動機は借金し、その借入書を燃やすために、放火したものでしたか。

「恩を仇で返すとは天罰なり。」

三股交番の職員の構成を教えてください。

三股町内には三股交番と蓼池駐在所があり、三股交番には警部補、巡査部長、巡査長、巡査、各1名の4名が、また、蓼池駐在所には巡査長1名が配置されており、24時間体制で地域の安全活動に努めています。

事件・事故の際は「一一〇番」、その他の問い合わせ・ご相談は☎52-1263を利用してくださ

い。日常はどんな仕事をされているのですか。

一言でいえば、三股町全住民の生命・身体・財産の保護及び犯罪の予防・検挙等地域住民の安全活動です。

日頃の任務は、管内の防犯パトロールなどの警戒活動のほか、日常起こる盗難事件の捜査活動や交通事故の防止等、また地域の皆さんが日夜安心して暮らせるように皆さんのご家庭を訪問して意見・要望を聞かせていただき、地域の安全活動に活かせるための「巡回連絡」活動、老人や障害者等への

ふれあい活動、生活侵害事犯等の相談活動等、犯罪予防の防犯活動に取り組んでいます。今後も「日本一安全で住みよい三股町」づくりを目指して青少年非行防止活動、交通事故防止活動などに三股町民のご支援、ご協力をいただきますがら一生懸命取り組んでいきます。

最近、発生している事件は？また、その対処方法は？

三股町も都城市の近隣都市として人口増加に伴い盗難事件や交通事故も多発しています。

盗難事件では現金を狙った空巣、車上ねらい等が多く発生していますので、パトロールを強化していきたいと思っています。皆さんも現金管理や戸締まり等自主防災に努めていただきたいと思っています。

交通事故は身近な生活道路で発生しており、交差点や交差点付近で最も多く発生しています。特に「一時止まれ」を無視した事故が多いようです。

交通指導・取締りの強化をはじめ交通安全教育や交通安全施設の整備等、皆さんが安心して通れる道路環境づくりにも努めたいと思いますので、皆さんのご要望、ご意見を聞かせて下さい。

最後に町民の皆さんに一言。

霧島盆地という同じ故郷に生活し、縁あってこの三股町に2年間も勤務させていただいています。この出会いを大事にし今後も微力ではありますが三股町民の平穏な生活を守るため努力して行きたいと思っています。どうぞよろしくお願

いいたします。

## 編集後記

今は春満開とはいえ、この号が皆さんの手元に届く頃は青葉輝く新緑の世界となっているでしょう。

町行政も新年度入りし、また、議会では3月定例会で平成10年度当初予算を可決し名実ともに新たなスタートを切りました。

今議会でも最も注目すべき点は3ページに掲載されているように文化会館建設の継続費が修正可決され、当初の計画通りには建設できなくなつたという事です。今後、限られた予算内でどう変更するか大きな課題となりました。

地方分権が叫ばれる今日、温泉センター建設など大型事業推進には、住民の行政参加と監視は是非とも必要であろうと言えます。地方自治すなわち三股町政は議会ばかりではなく町民の双肩にもかかっていると思います。

### 第11号

平成10年5月1日発行

発行 三股町議会

編集 議会広報委員会

〒889-1995 ☎0986-52-1111

宮崎県北諸郡三股町五本松1番地1